

河川環境管理の歴史と今後

(財)リバーフロント整備センター 理事長 松田 芳夫



河川環境について人々が関心を持つに至った最初の理由はやはり昭和30年代から40年代を通じて社会問題となった河川や内湾の水質汚濁であったろう。水俣病を代表事例とする主として工場廃水に起因する水質汚濁が深刻化し、昭和45～46年の“公害国会”における水質汚濁防止法をはじめとする公害対策への数々の立法を契機として排水規制や下水道整備といった対策面の強化が進み、解決への道筋は示された。

同じ頃、昭和39年の東京オリンピックを契機に国民の健康と体力増強なるものが国是とされ、そのための手段として河川敷を公園や運動場として利用の推進を図ることが国会決議や閣議決定までなされた。こうして都市近郊を手始めに各地の河川敷が自然植生地を開発したり逆にゴルフ場や自動車教習場から“解放”したりしてグラウンドや運動公園的なものに整備されていった。

一方、自然環境保護の動きは昭和40年代に入ると活発になり、昭和47年には発足したばかりの環境庁の肝煎りで「自然環境保全法」が成立したが、自然環境の保全区域といっても都市部とその近郊では農地であれ宅地であれ土地利用が極限まで進み、それらしい場所も見つからないので例えば東京都では多摩川の河川区域のみを保全区域とする実状に全くそぐわない方針を打ち出したりした。

また、昭和30年代当時東京などで深刻な社会問題となっていた住宅難に対処するため河川堤防の上や河川敷にピロティ式の集合住宅を建てようという提案が有力政治家からなされたり、後には難航する東京外郭環状道路の一部ルートは多摩川の河川敷を使うという構想もあった。

これら多種多様な社会のニーズに対し、河川管理者は翻弄されるだけでは適切な河川管理が出来ないという危機感から、昭和50年代に入り河川毎に河川環境管理計画を策定することとし、多摩川を先頭に次々と計画が策定されていった。

昭和の最後の年、昭和63年に起工された長良川河口堰の建設をめぐる、10年近く続いた反対運動は、“サツキマス”の保全など主として自然保護、生物への影響が理由となっていた。

これに対し、今までの環境アセスメント的な調査では必ずしも河川全体の生態系の把握に十分応えられない面があることに気づいた当時の建設省は次々と対策措置を講じていった。

平成2年からは「河川水辺の国勢調査」という名称で全国の主要河川において広範な生物の分布調査に着手し、平成7年には、特定のモデル河川を幾つか選んで生物学者、生態学者の全面的な協力の下に徹底かつ総合的な調査研究を集中的に行う「河川生態学術研究」が開始され、いずれも今日なお継続

されている。

これらの動向を踏まえ、平成9年には河川管理の基本法である河川法が改正され、従来の河川管理の目的である水害防止、水利用の推進の2つに加えて、第三の目的として、“河川環境の整備と保全”が法律的にようやく認知されることとなった。

河川環境と関連づけて議論される大きい柱の一つに景観がある。特に都市部の河川においてはその広がり、水面の存在、風の動きに河岸の緑などがあいまって、整備や管理が良好であれば市街地の景観を著しくレベルアップすることは、欧米先進国の都市を見ればよく分かることである。

ここ20年くらい前から、市街地の再整備と河岸の改善を計画的に進めようという動きが局地的ではあるが全国各地に実現しつつある。一番大規模なものは東京都が管理する隅田川の例であろう。

従来の垂直なコンクリート壁の高潮堤防をその前面を緑に覆われた緩傾斜の堤防に改築し、堤防直下の水辺にはテラス状の遊歩道を設けるといった再生構想が実施されつつある。

以上、現在までの河川の環境問題の歴史を振り返って見たが、公共事業費の大幅削減、規制緩和、国から地方自治体への権限委譲などの時代の変革の中で、河川の管理、特に環境保全や整備の方向はどうなっていくのであろうか。

従来は、治水であれ環境保全であれ公益性があれば事業化による資金投入とその裏面ともいべき規制を手段として河川管理者が常に主役であった。しかし、これからは予算は減り規制も出来るだけ緩和するなり地方自治体の独自の判断に委ねよという時代である。河川管理者をはじめとする河川の専門家の役割は何であろうか、それは、十分なる専門知識と実際の経験に裏付けられた合理性と先見性を持ち、一般の市民が納得できるだけの優れた計画を基本に持つことである。

計画の策定までには、異論を持つ専門家、懐疑的な市民、地主とのやりとりもあるし、原理的に困難な要望には専門家としての立場からノーと云わねばならない場面もあることは承知の上である。

環境改善の仕事は、自然生態の再生、水質の改善、水辺景観の向上などのテーマをとってもその完成には長い年月を要するのである。少々の時間ロスの問題ではない。時間のかかることの心配はむしろ当事者、関係者の使命感の希薄化と熱意の喪失であろう。

河川環境を少しでも良好なものへと志す諸氏は冷めたクールな情熱と他人から嫌がられるほどのしつこい使命感を持ち、そして一步でも前進するため、勉強、研究に努め強い意志を持って頑張ることが期待されている。